

愛媛労働局発表

平成30年5月29日

報道関係者 各位

【照会先】

【担当】

愛媛労働局労働基準部 健康安全課
健康安全課長 三好 剛史
産業安全専門官 松本 正基
電話 089-935-5204 (内線 470)

平成30年度「全国安全週間」を7月に実施

本年も6月を準備期間、7月1日から一週間を本週間とし、「全国安全週間」を実施します。

- 平成30年度（第91回）の全国安全週間のスローガンは、
新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理
惜しまぬ努力で築くゼロ災
- 今年で91回目になる全国安全週間は、労働災害を防止するための産業界での自主的な活動を推進するとともに、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的とし、6月1日から30日までを準備期間、7月1日から7日までを本週間として全国一斉に実施
- 愛媛労働局では、各事業場に、全国安全週間を契機として、経営トップによる安全についての所信表明、安全パトロールによる職場の総点検、転倒災害防止対策の取組状況の確認、交通労働災害防止対策、関係者の安全意識の高揚を図る取組等を行うよう、呼びかけ
- 6月6日から14日にかけて県内各地で行われる「全国安全週間実施要綱説明会」において、準備期間・本週間の取組事項や労働災害防止に関する特別講演が行われるなど全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の着実な実行を啓発
- 平成30年度安全衛生に係る愛媛労働局長表彰等を7月2日（月）に実施
- 特に災害が多発している建設業については、局長による安全パトロールを実施予定

平成30年度の全国安全週間は、働く方一人一人がかげがえのない存在であり、各事業場で一人の被災者も出さないという基本理念の下、日々の仕事が安全なものとなるよう、不断の努力が必要であり、更なる労働災害の減少を図ることを呼びかける、

新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理

惜しまぬ努力で築くゼロ災

をスローガンとして、6月1日から30日までを準備期間、7月1日から7日までを本週間として全国一斉に実施されることとなりました。

愛媛労働局では、各事業場に対して、6月1日から30日までの準備期間中に県内6か所で開催される「全国安全週間実施要綱説明会」などにおいて、全国安全週間を契機として、経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意志の統一と安全意識の高揚、安全パトロールによる職場の総点検の実施や、高年齢者に配慮した「転倒災害防止対策」、今夏多発が懸念される「熱中症予防対策」、死亡災害が多発した「交通労働災害防止対策」の取組の実施などの呼びかけを行うとともに、事業場や団体において自主的に実施している「安全大会」、「安全パトロール」などの取組に対する支援、平成30年度安全衛生に係る愛媛労働局長表彰等を行うこととしています。

【愛媛労働局・労働基準監督署の期間中等の実施事項】

- 安全指導等の実施
- 全国安全週間の取組周知啓発（災害防止説明会 各種団体説明会等）
- 事業場団体等の実施事項についての指導援助（関連行事、パトロール支援等）
- 平成30年度安全衛生に係る愛媛労働局長表彰（7月2日（月）） 他
- 特に災害が多発している建設業に対し、局長による安全パトロールを予定（7月10日実施予定）

【全国安全週間実施要綱説明会】

日時（予定）	地区	場所	主催
6月6日（水）13:30～	四国中央	愛媛県紙産業技術センター	（公社）愛媛労働基準協会
6月8日（金）13:30～	新居浜	新居浜市市民文化センター	
6月8日（金）13:30～	今治	旧 今治コンピューターカレッジ	
6月8日（金）14:00～	松山	愛媛県生涯学習センター	
6月12日（火）13:30～	八幡浜	八幡浜市民スポーツセンター	
6月14日（水）13:30～	宇和島	きさいや広場 市民ギャラリー	

【参考】

愛媛県内の全産業での労働災害による死傷者数は、長期的には減少しており、休業4日以上の死傷者数は、平成27年は、過去最少の1,405人でしたが、平成28年は前年より47人（+3.3%）増加した1,452人、平成29年は前年より40人増加（+2.8%）した1,492人となり、2年連続での増加となりました。（死傷者数が2年以上連続して増加するのは、昭和51年から55年にかけて4年連続で増加した時期以降は無く、37年振りとなります。）

死亡者数は、平成26年に過去最少の10人でしたが、平成27年は16人、平成28年は19人で、平成29年は15人となり、前年より4人減少したものの、過去最少の10人を上回っている状況にあります。

愛媛労働局では、本年度から2022年度までの5年間、労働災害の防止に向けて重点的に

取り組む事項を定めた「愛媛第13次労働災害防止推進計画」を策定（平成30年4月3日記者発表）し、2022年までに、「死亡災害については、過去最少（平成26年10人）を更新する9人以下に減少させる。」「死傷災害については、過去最少（平成27年1,405人）を更新する1,300人台とするため8%以上減少させる。」ことを目標に掲げ、対策を推進することとしておりますが、本年度はその初年度にあたり、増加傾向にある労働災害を減少に転じさせることが重要となっています。

また、平成30年4月末現在の速報値では、平成30年の休業4日以上死傷者数は369人で、前年同期より21人増（+6.0%）と大幅に増加しており、死亡者数は5人で、前年同期で同数と減少していません。死傷者数が3年連続の増加となることが危惧される状況です。

全国の平成29年における労働災害発生状況（平成30年3月速報値）をみても、死亡災害は前年より31人（+3.5%）増加した925人で、3年振りの増加が見込まれ、休業4日以上の労働災害も、前年より2,469人（+2.1%）増加した118,079人で、2年連続の増加が見込まれています。

これらの要因として、県下では、人手不足状況が進展しており、労働者に対する必要な指示や教育、基本的な安全管理の取組が徹底されていないことや、60歳以上の就労者が増加しており、高年齢労働者の死傷者数に占める割合も、これを上回る増加を示している、高年齢労働者に配慮した対策が十分に講じられていないこと、小売業・社会福祉施設・飲食店などをはじめとする第三次産業では、多店舗展開企業などの傘下にある店舗などに安全担当がおらず、安全活動が低調となっていることなどが考えられます。

このように本年に入っても労働災害が増加傾向にあることから、愛媛労働局では、特に増加が顕著となっている建設業（4月末現在速報値67人 前年同期比29人増（+76.3%））に対し、5月を重点取組期間とする「建設工事でこれ以上死傷者を出さないための《建設工事ゼロ災害緊急対策》」（平成30年5月7日記者発表）を実施しているところです。

併せて、7月10日（火）に愛媛労働局長による建設工事現場パトロールを実施する予定としています。（詳細は決定次第発表を予定しています。）

別添資料

- ・平成30年度全国安全週間実施要綱
- ・第91回 全国安全週間 リーフレット
- ・「STOP! 転倒災害」リーフレット（愛媛局版）